情 報

平成15年度市町村長及び市町村議会議長

総務大臣表彰式挙行される







受ける水谷兵庫県山東町長市町村長を代表して表彰

第2456号

平成15年度市区町村長、都道府県議会議長及び市町村議会議長総務大臣表彰式が、10月3日、東京・平河町のルポール麹町で挙行され、市区町村長として20年以上及び地方議会議長として12年以上在職し、地方自治の振興に功労のあった者49名が表彰された。被表彰者のうち町村長は24名(市区長6名)で、都道府県議会議長及び市町村議会議長は19名であった。

式典は、総務大臣代理西村正紀事務次官の式辞に続いて表彰式が行われ、町村長を代表して水谷岩雄兵庫県山東町長(前兵庫県町村会長)に表彰状及び記念品が授与された。

続いて、来賓の景山俊太郎参議院総務委員長、山本文男全国町村会長、 中畑保一全国都道府県議会議長会会長から祝辞があり、最後に被表彰者 の代表から謝辞が述べられ、式典の全日程を終了した。



会長祝辞を述べる山本全国町

被

福島県 熊本県 長崎 徳島 出 兵庫 愛知 愛知 静岡 岐阜県 長野県 石川 石川 石川 茨城県 秋田県 宮城県 青森県 出 島根県 新潟県 茨城 愛媛 県 元田鶴 元 元 元 元 元 元 元 元 元甚目寺町 琴 豐 上 佐 由 磐 上小阿仁村長 松 //\ ZΖ 蟚 仁 Щ 坂 富 Ш 横 波 富 木 春 真 梯 玉 海 海 敷 浦 関 多 東 織 比 日 井 来 北 越 壁 崎 谷 造 浜町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 村 村 町 町 町 町 町 툱 長 長 長 툱 長 長 宮﨑 浅見 平間 若生 松尾万二郎 松田 村田 西田 田 小四郎

報 情

起業化支援条例を制定 東北 川海 町道

カプセル

ROM NO

<u>&</u>

KON KON

万円を上限に補助していく。 などの費用の三分の一以内、 機械・装置、ソフトウエア購入費 内に新規に設置する際、家屋、 以上の専従者がいる事業場を町 造業、情報通信業などで、一人 援条例」を制定した。農林業や製 の促進を図るため、「起業化支 は、産業振興や雇用、 定住 百

%の利子補給制度を導入してい 利子補給制度中小企業の経営支援に る。併せて、長期・短期の貸付 れかの融資制度の利用者を対象 金と小規模企業小口資金のいず していくため、中小企業振興資 業の資金援助を図っている。 金利も引き下げており、中小企 に、今年度新規融資分から年一 町は、中小企業の経営を支援 大宮 和城 町県

を開催 山方町関東一の大鍋で芋煮会 茨城県

芋煮のほか、芋煮茶屋、 芋、コンニャク、ねぎを使った 奥久慈シャ モ肉や地元産の里 まがた宿芋煮会」を開催する。 に神奉地清流公園で「第六回や ルの大鍋を使い、十一月十五日 を図るため、直径三・五メート 町は、観光の振興と地産地消 抽選会などを行う。

助手による授業を行っていた町 全校で英語の授業幼稚園を含めた町内 これまで中学校で外国語指導 南那須町

第2456号

常会話程度まで勉強している。 園が二十~三十分、小中学校は は各校週一回で、幼稚園、保育 手による授業を行っている。授業 時限ずつ。小学六年生では日

不法投棄を監視郵便外務職員が 月二回巡回してもらっている。 的な監視をする場所」に指定し、 不法投棄が多い五地区を「定期 約」を締結し、不法投棄の防止 ルートで監視してもらうほか、 に乗り出している。通常の配達 職員が廃棄物の不法投棄を監視 町と松田郵便局は、郵便外務 町に通報する「業務委託契

(一日中)など約二千語の方言を 添えている。 る方言を記録し、 掲載した「伊那谷長谷村の方言 いくのがねらい。 でしか使われなくなってきてい 集」を発行した。お年寄りの間 幼児)、「ヒンガラヒーテー」 方言集」を発行の無いのである。 村教育委員会は、「コンボコ」 後世に伝えて 写真と例文も 長長 谷野県

を配布という。 福静 田岡 町県

防災会に不足している用具を補 防災用具整備基準に合わせて各 律に配布するのではなく、県の 災会に配布している。用具は一 要な用具を町内四十三の自主防 チェーンソーなど復旧作業に必 スコップ、バール、つるはし、 町は、震災対策の一環として

町立の全校で外国語指導助 幼稚園や小学校にも拡大 充していく。

開神成川町県

みの行方」などのテーマを用意 施している。「市町村合併」「ご く「情報宅配便」サービスを実 キャッチフレーズに、町民が十 たい情報をお届けします」を 人以上集まる会合に職員が出向 情報宅配便」を実施 町は、「指定された日に聞 楠三重

希望降任制度を導入昇任試験制度と

牛佐 津賀 町県

円で販売している。

毎年制作しているもので、二千 の良さを再発見してもらおうと 奥伊予」を制作した。町民に町 ビデオ「2002夢咲きタウン の町のイベントを撮影した広報 です」をテーマに、昨年一年間 き舞台、演じるのは私たち町民

充実外国人講師派遣事業を 島大 本阪 町府

小学校四校のうち三校は週 学校二校には二人を常駐させ 充実などを図っている。町立中 ら四人に増やし、英会話学習の を派遣している。 人講師派遣事業の講師を二人か 町は、町立小中学校への外国 幼稚園二園にも週二回講師 一校は重点校として週三

を配布環境問題を考える絵本 大兵 屋庫 町県

環境問題の副読本として小学生 川にかえっておいで」を作製し、 町は、 絵本「魚たち 大屋の

基づき事業推進老人保健福祉計画に 町は、高齢者福祉の向上を目 東愛 浦知 町県

> 場人物の少女の目を通して、町 住の保育士が描いたもので、登

二百四十人に配布した。 町内在

共存方法などを描いている。 内を流れる川の現状、自然との

広報ビデオを制作イベント等を記録した

城愛川媛 町県

町は、「町は劇場、

町は限りな

の負担軽減を図っていく。 民の健康を増進し、 重点を置いているのが特徴。 のための健康づくり事業などに 自立支援事業や生活習慣病予防 制度で自立とされた高齢者への 事業を推進している。介護保険 的に老人保健福祉計画に基づき 介護保険料 町

にも応じている し、土日や祝日、夜間の「出前.

町長が面談して判断していく。 勤務評定と町長など幹部による 制度」を導入した。昇任試験は、 て降任を認めていく「希望降任 るとともに、本人の希望に応じ すため「昇任試験制度」を設け 町は、職員のやる気を引き出 接、論文で判断。希望降任 申し出書を提出した本人と

環境美化条例を施行ポイ捨て禁止の ポイ捨てに対しては、 この吸い殻のポイ捨てを禁止。 や公園などでは、 境美化条例」を施行した。道路 むための責務などを定めた「環 下の罰金を科していく。 一体となって美化運動に取り組 町は、行政や町民、事業者が 空き缶やたば 五万円以 宮之城町

カプセル N 0 w & Ν e

報

た子ども時代の睡眠ですね。

健 康 に 生 眠 き れな 抜 < いあなた 方 下田医院・院長 法 下 田 哲 也

願いましょう。 事実なのです。 ちょっとおつき合い よくなられる方がいらっしゃるのも んな話を聞いていただくだけで相当 発揮できるはずもないのですが、こ 障害を雲散霧消させる魔法的効果を 四枚の拙文が、すべての読者の睡眠 能性も高そうです。 原稿用紙わずか 自身がそんな悩みをお抱えである可 んいらっしゃいますね。 眠れない」とお困りの方、たくさ みなさんご

子どもの睡眠、 大人の睡眠

からです。 な睡眠」に関して思い違いをなさり いただこうと思ったわけは、「正堂 私は不眠症」とおっしゃる方が多い こんな文章を一般の方々に読んで

と起こされるまでぐっすり眠れてい 入ってから「学校に遅刻しますよ. ようです。「お休みなさい」と布団に を理想と思っておられることが多い 間眠っていられない」などなど 目が覚めちゃって」また日く「八時 そんな方々、子どものころの睡眠 たとえば日く「大体二時間おきに

> りまして、子どもというのはぐっす 眠中に分泌されることが知られてお がよさそうです。「寝る子は育つ」と のです。 りと寝るのが仕事みたいな生き物な いいます。実際、成長ホルモンは睡 眠は別のものとお考えいただいた方 この際、 子どもの睡眠と大人の

個体やその子孫は淘汰されてしまい そうではありませんか? 守る行動がとれなかったら、そんな 気配を察知して目覚め、群や家族を 大人としては、ちょっとした危険な のサバンナ、猛獣やら何やら危険が ちょっと進化論的に考えてみます。 常とすらいえそうです。その理由を もに比べて浅めになるのがむしろ正 いっぱいです。群を率いる責任ある 人類発祥の地とされるのはアフリカ それに対して大人の睡眠は、 子ど

す。「根性出して眠いのをこらえる ということは脳にある睡眠中枢から のはある程度可能ですが、 の積極的信号がなせる業なのです 覚醒しているのを止める」ことで 生理学の教えによりますと、 主観のレベルではあくまでも 積極的に 眠る

> いわけです。 根性出して眠れる」人は滅多にいな

ずです。 りは向こうからやってきてくれるは とよろしいかと思います。 理「眠ろう」とせず「体を横たえて るはず、寝つけないときには無理矢 横たえていれば肉体的疲労は回復す に続けることは不可能なのです。 によりますと人聞は覚醒状態を永遠 くとかの受動的な趣味を楽しまれる いれば十分」と割り切り、音楽を聴 命題に異を唱えるつもりはありませ んが「眠ら」なくても、布団に体を 「すんなり眠れた方がよい」という 断眠実験

正常な睡眠

不眠症患者だらけになりそうです。 中で目覚めず、ぐっすり眠れない」の 中で野宿しているわけではありませ が不眠症だと思われると、世の中は れてかまわないのですが「八時間途 んから、大人でも八時間ぐっすり眠 もちろん現代人はサバンナの真ん

と、正常な大人の睡眠は大体九〇分 むしろ正常なことです。 た」と感じるのは、多数決でいえば い眠りになったとき「眠りが途切れ い眠りを繰り返すものなのです。 から一二〇分の周期で深い眠りと浅 分析した先生方の研究によります 一晩中脳波などを検査して睡眠を 浅

わ、どうしよう」と思われると不安 また私目が覚めちゃった。不眠症だ 夜中に睡眠が途切れたとき「

> 寝つき、 ţ な感覚が生まれ、再入眠しにくいも ます。しかし「布団に入るとすぐに 科医にご相談いただきたいとも思い 眠に関して不全感をおもちの方々に ちの方も多くいらっしゃいます。 ことは間々経験することなのです。 わゆる「不眠症」がかなり改善する いましょう。それだけでその方のい 正常に浅い段階になったのね」と思 のです。そんなときは「私の睡眠 覚めない」睡眠が正常という思い込 いて治療すべき「不眠症状」をおも もちろん、積極的に薬剤などを用 もっと気軽に精神科医や心療内 八時間ぐっすり、 途中で目

です。 みは改めていただきたいと思うわけ



て

政策

状個 況 ま 報 葆 ま 護 る 闅 ਰ る 条 例 制 定

増加していた 加してする 四一こ三団 では、全

都道府県、指定都市及び特別区で 都道府県、指定都市及び特別区で を制定している。 を制定している。 を制定している。 を対象とする団体が四一五団体が条例を制定している。 を対象とする団体となる。 個人情報の保護に関するもの、自己情報の収理に係る個人情報を取扱う一部事務の で表記では、個人情報を取扱う一部事務の申出が上げられる。 を対象とする団体となる。 個人情報の保護に関する条例を制定している。 を対象とする団体となる。 で表記では、個人情報を取扱う一部事務の を対象とする団体となる。 の規則、利用・提供の規則、条例を制定して、 で会別を を対象とする団体とはなる。 の規則、指定都市及び特別区で を等の申出が上げられる。

振半 策研究会を八月四日に発足し、 討することを目的とした半島振興対 の基本的方向と具体的な進め方を検 に法期限を迎える半島振 玉 島 土交通省は、 振 対 顚 策の 延 研 長 平成十七年三月末 究 に 会 向 興法 け で の延長 検半 討島

半島 税制 半島 のために成果をあげてきている。 ど様々な施策が展開され、半島振 備投資の促進及び観光交流の促進な に至って 来、二度の改正・延長を経て、 ことを目的として制定され、 の向上と国土の均衡な発展に資する 等について他の地域に比較して低 にあるなど大きな課題を抱えている 法により産業基盤や生活環境の整備 半島振興法は昭和 措置や政策融資による企業の設 循 玉 地域において、 環道路等の交通体系の整備、 と地方公共団体の いる。この間、 地域住民の生活 六十年、 同法に基づ 協力の下、 制定以 現 在 買立 睴 位

関係、 体的 興の基本 表者を加 の分野の 対 の提言を来年三月を目途 を座長とし、IT関係、 研究会は安島立教大学観光学部 教育人間科学などのそれぞれ えて構成され今後、 り方(分野別 的 専門家に地方公共団体の代 体的 方向、半島振興対策の具 な進め方などに (検討)、 政策融資 半島振 つ l١ 振 教

地 改良長期計 水省 画 閣 議 決 定

をはじめ

のち・循環・共生」の

サービスする観点からとらえ、「

の視点に立って、からとらえ、「いが

法の理念を国

[民・消費者に対し

な方針として食料・農業・農村

基本 本 十 的 九

・度までの五年間の計画

で、

基

計画は、

平成十五年度から十

既決定され.

た

地改良長期計

崗

「が 十

月十

スト縮減一に配用と透明性のな 特性に応じた整備、既存ストックの有効 ている。 かつ総合的に土地改良事業を進め環境との調和に配慮しつつ、計画: 参加の促進、 としている。 **天施のため、** また、事業 事業の に配慮 確 有効活用、 |地改良事業を進める 事 施効 策連 率的 業評価の厳正な運 多様な主体の 地域の 達携の強化、 的かつ効果的な 実施する 期管理とコ 地 な 的

設整備事業で よ 適 り 期 集落排水処理人口普及率の向上業集落排水汚泥のリサイクル、 ある経営体の育成や農地の地総合整備事業では、意欲 築に向けた家畜排泄 に向けた農地整備、 業に分けて示されており、 計画の目標及び事業量は、 `安定的な用水供給機能及び排水運新や畑地における新規整備に 社会の形成に向けて必 農業災害の防止と安全・安心な **ത** 業では、 保 を図る。 基幹農業用用排水施 施設の適正管理、 物の堆肥化や農 循環型社会の構 防災事業で が有効利用の 農用 三つの 農業 等を